

## 令和8年 第2回須賀川市農業委員会総会議事録

令和8年2回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和8年2月4日（水）
- 2 招集通知日 令和8年2月4日（水）
- 3 招集日時 令和8年2月20日（金）午後1時30分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 1名（塩田静生委員）

- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 5名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
西袋	渡邊 久記	稲田	岩井 芳郎	仁井田	島木 登	大東	安藤 幸雄
岩瀬	齊藤 正人						

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 1名（渡邊久記委員）

- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	古川 一夫
	農政係 長	吉田 奈津子
	農地係 長	有我 宏和
経済環境部農政課	主 事	増田 佳祐

- 10 議 案

議案第1号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について

- 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理について  
報告第2号 農地改良行為工事のための届出書の受理について  
報告第3号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

11 その他

12 開 会 (午後1時30分)

13 挨拶 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第4条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が  
就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第6条の規定により  
本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告  
した。

議事録署名委員には、議席番号12番 根本芳一農業委員と14番 鈴木昌弘農業委員  
を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 (午後2時00分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実に相違な  
いことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和8年2月24日

須賀川市農業委員会

会 長 (議 長)

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別紙> 審議内容

令和8年 第2回総会

令和8年2月20日(金)

議長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第1号「農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局の説明を求めます。

事務局 吉田係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 只今、説明がありました第1号から第10号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第1号「農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第1号「農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」は計画(案)のとおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題としますが、関根久之農業委員の自己案件でありますので、「須賀川市農業委員会会議規則第10条議事参与の制限」により、関根農業委員に退席を求め、先に審議いたします。

(関根農業委員退席)

議長 それでは、受理番号2について事務局より説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議長 続いて、受理番号2について調査委員の説明を求めます。

安藤推進委員 願います。

安藤推進委員 受理番号2についてご説明申し上げます。

2月14日、関根久之農業委員と現地調査を行いました。

借受人が野菜を作るために畑を探していると事務局に相談したところ、関根農業委員が所有している畑を紹介してもらい3年の賃貸借契約を結ぶことになったそうです。借受人は農業を営んでいる家族と同居しており、農機具も所有しているとのことなので営農に支障はありません。これらのことから

許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしく願  
いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議 長 それではお諮りいたします。

受理番号 2 に異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、受理番号 2 については議決し、決定することといたします。

ここで、関根農業委員の復席を求めます。

(関根農業委員 復席)

議 長 それでは、改めて受理番号 1 から、事務局より説明を求めます。

事務局 有我係長 説明

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号 1 を吉田農業委員願  
いいたします。

吉田農業委員 受理番号 1 についてご説明申し上げます。

2 月 8 日に渡邊推進委員と現地調査を行いました。

貸付人は高齢であること、農業を継ぐ者がいないことから、以前から耕作  
を委託していた借受人と申請地の賃貸借契約を結ぶとのこと。賃借料も  
双方で決めたので、許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご  
審議をよろしく願  
いいたします。

議 長 続いて、受理番号 3 と 4 を岩井推進委員願  
いいたします。

岩井推進委員 まず、受理番号 3 についてご説明申し上げます。

2 月 6 日に関口農業委員、五輪農業委員、宗像推進委員と現地調査を行  
いました。

譲渡人を譲受人は親戚関係です。譲受人側の農業従事者は 3 名で、取得す  
る農地で水稻栽培を行います、農業技術は長年水稻を栽培しているので問題  
はなく、後継者もあり、必要な機械も保有しており、貸付地はほかになく、  
申請地は現在耕作している農地と隣接しており、価格も双方の話し合いで決  
めたので妥当と思  
います。これらのことから農地利用に支障はないと思われ  
ます。委員の皆さまのご審議をよろしく願  
いいたします。

続いて受理番号 4 についてご説明申し上げます。

譲受人は受理番号3の譲受人と同じであります。譲渡人から譲受人が所有している農地に隣接している申請地を譲り渡したいとお願いしたところ売買の契約に至ったとのこと。価格も双方話し合いで決めたので妥当と思います。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号5を齋藤推進委員お願いいたします。

齋藤推進委員 受理番号5についてご説明申し上げます。

2月7日に古川農業委員と現地調査を行いました。

9年前に譲渡人が相続して譲受人に耕作を委託していた申請地を、譲渡人が体調を崩して家を離れていることなどから、今後も譲受人に適切に農地を管理してもらうために無償で譲渡を決めたとのこと。許可上特に問題はないと思われ。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号1を島木推進委員お願いします。

島木推進委員 受理番号1について説明申し上げます。

2月12日、森合農業委員、根本農業委員と現地調査を行いました。

野菜を作付けしていた畑を分筆して、宅地と駐車場に転用することです。通行面や隣接する農地に影響はなく、排水設備も問題はありませんので、許可上特に問題はないと思われ。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理について3件です

報告第2号農地改良行為工事のための届出書の受理について1件です。

報告第3号農業経営改善計画認定申請に係る意見書について2件です。

議長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

三島木農業委員 郡山市農業委員会・青年会議所主催の研修会に参加したことについて報告をした。

事務局（吉田係長） 農業委員等の推薦について説明をした。

議長 他になければ、これにて令和8年第2回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。